

横浜市令和 2・3 年度オンライン健康医療相談モデル事業に係るレビュー
(第三者評価報告書)

2022 年（令和 4 年）3 月 31 日

株式会社公共経営・社会戦略研究所

目次

1.	評価の目的	1
2.	評価の視点と方法	2
3.	評価項目	4
4.	評価結果	5
5.	総括	9
6.	評価結果を踏まえた知見（政策評価）	9

1. 評価の目的

本レビューは、横浜市の令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業（以下、本モデル事業）に係る第三者評価報告である。株式会社公共経営・社会戦略研究所（以下、公社研）が、横浜市から「令和2・3年度オンライン健康医療相談に係る第三者評価」の業務委託を受けて取りまとめたものである。

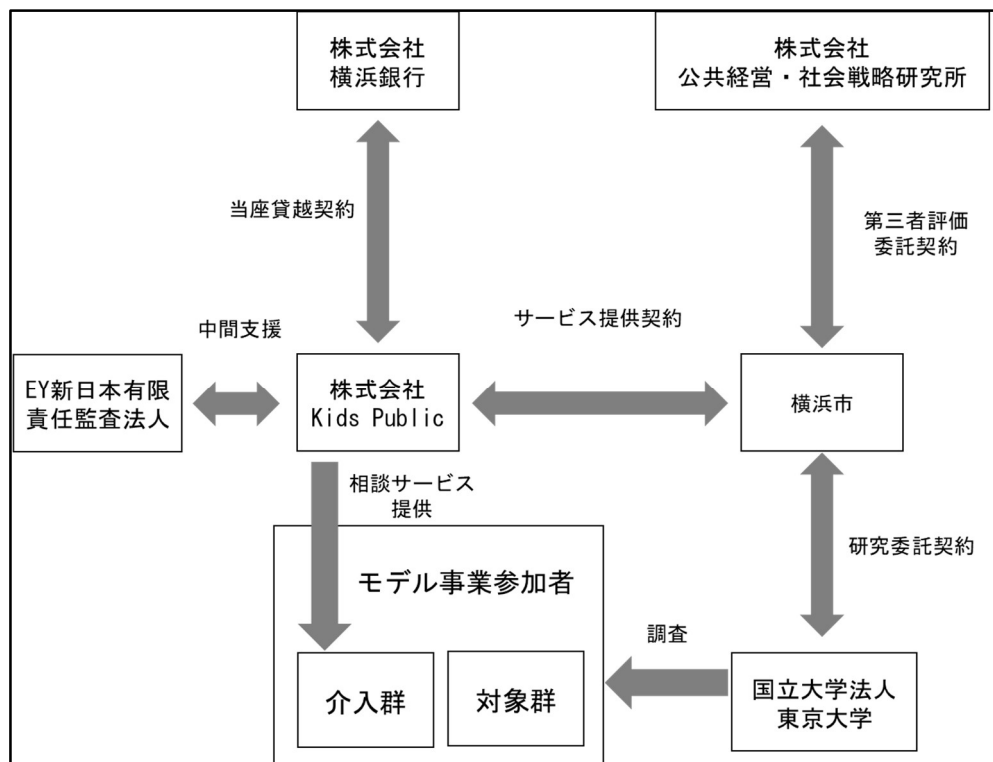
本第三者評価の主たる目的は、本モデル事業終了後にサービス提供者と研究機関から横浜市に提出された報告書の報告内容の妥当性等について評価し、市に報告することにある。

市に提出される報告書は、株式会社 Kids Public（以下、キッズパブリック）による提供実績等に関する報告書と、国立大学法人東京大学大学院医学系研究科（以下、東京大学）による産後うつリスク軽減等社会的インパクトの分析結果等に関する報告書である。

あわせて、分析・評価を通じて、政策評価¹的見地も含め、本プログラムがソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)や成果連動型民間委託(PFS)、EBPM(証拠に基づく政策立案)の導入において与える示唆に関する知見を市に提供することにある。

図表1が、本モデル事業の実施体制を示している。公社研は横浜市との間では業務委託契約を締結しているが、サービス提供者であるキッズパブリックと、評価機関の東京大学との間には、資金等を受けるなどの利益相反(COI)の関係は存在しない。

図表1：実施体制



出所：ソーシャル・インパクト・ボンドを活用したオンライン健康医療相談モデル事業に関する協定書

¹ 本評価では、政策評価を「政策が期待した効果をあげているのかどうかを判断すること」（山谷 1997： 9）と理解する。

2. 評価の視点と方法

本レビューにおける評価では、前述の通り、サービス提供者であるキッズパブリックと研究機関である東京大学から、それぞれ市に対して提出された報告書に関して、独立した第三者として、報告内容の妥当性を評価するという方法をとる。報告内容の妥当性の評価には、評価結果を導く理論・手法・手順の妥当性、評価結果の分析の妥当性、評価結果の総括の仕方の妥当性等が含まれる。

第三者評価という点では、東京大学が本モデル事業のアウトカムに関して、独立した評価者として、主にランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial: 以下、RCT) (Duflo, Glennerster and Kremer2008)等を用いた定量的な方法で、エビデンスを収集・分析・評価を実施した。すなわち、東京大学は本事業においては第三者評価機関であり、サービス提供者等との間で利益相反の関係も存在しないことが確認されている。

したがって、本レビューにおいて公社研が担う第三者評価とは、プログラムのアウトプットやアウトカムそのものの評価ではなく、サービス提供者のサービス実施に関するレポーティングの内容やその方法、評価機関のエビデンスに関するレポーティングの内容やその方法に関して定性的な評価を行うことを意味する。特にレポーティングの内容と方法が、本モデル事業の介入の効果検証のための信頼できるエビデンスを提供しているのかという点を重視する。

効果検証のプロセス等への評価に加え、本事業の「政策」²目的に照らして、政策評価的見地からも評価を実施する。下記が仕様書に記載された本モデル事業の目的であるが、単に介入効果を検証するにとどまらない。「本格的な SIB 導入を見据え、予め定めた成果目標の達成度合いに応じて支払額が変わる成果連動型委託契約により事業を実施し、事業効果の検証、SIB の導入に向けたデータや知見の収集を目的」とあるように、今後のソーシャル・インパクト・ボンド (以下、SIB) ³や成果連動型民間委託 (以下、PFS) ⁴の導入に参考となるデータや知見を得ることも主要な目的である。したがって、政策目標の推進という点で、本モデル事業がどの程度寄与しうる結果を示すことができたかも評価対象となる。

港北区に在住の妊婦にオンライン健康医療相談サービスを提供し、サービス対象者（母親）の子育て不安や産後うつ減少等に対する効果について検証します。本委託事業では、本格的な SIB 導入を見据え、予め定めた成果目標の達成度合いに応じて支払額が変わる成果連動型委託契約により事業を実施し、事業効果の検証、SIB の導入に向けたデータや知見の収集を目的として実施します。

(以上、「令和 2・3 年度オンライン健康医療相談モデル事業における成果連動型業務委託仕様書」より抜粋)

なお、本モデル事業が、PFS や PFS を活用した SIB の推進という政策目的に沿って実施されたことを考慮すると、従来型の業務委託による事業とはやや異なる観点から評価をする必要がある。従来型の業務委託や直轄事業においても、VFM(Value for Money:以下、VFM)の観点から、財政支出に見合う価値あるサービスであったかどうかといった評価は、あらゆる事業とい

² 「政策」(policy)に対して、「施策」(program)、「事業」(project)は政策の下位概念として理解される (山谷 1997:11) 。本モデル事業は「事業」であるが、事業の達成目標の達成度は、成果連動型の民間委託や SIB の推進という政策の方向性から評価される。

³ ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)は、官民パートナーシップ (public private partnership) の 1 つのタイプであり、政府や財団、あるいは企業が調達担当者となった成果報酬型スキーム (pay-for-success scheme) により社会サービスが供給される仕組みが組み込まれている (OECD-2015:45)。

⁴ 成果連動型民間委託あるいは成果連動型業務委託契約は、成果 (アウトカム) に連動して対価を支払う契約方式で、サービスへの支払いは、サービスのインプット、アウトプット、プロセスよりも、成果 (アウトカム) に結び付けられる。英国では、PbR(Payment by Results)、米国では PFS(Pay for Success)と表現される。日本でも内閣府に成果連動型民間委託を推進するために、内閣府に 2019 年 7 月より成果連動型事業推進室が設置された (塚本 2020)。

うわけではないが、一定程度実施されてきた。特に効率性評価の観点から、国の公共事業に関しては費用便益分析などの手法を用いて、VFM 的観点から効果検証や効果予測がなされてきた。また、委託事業ではないが、PFI 事業では VFM の検証が事業に組み込まれており、VFM 的観点からの効果検証が重視されてきた⁵。

しかしながら、従来の委託事業等における業務委託契約では、国・自治体からの支払いは基本的にサービス・アウトプットには紐付けられてはいるが、個々のアウトカム指標と紐付けられておらず、その指標の達成度と連動して支払額が変動するというかたちはとっていない。したがって、サービスが契約通りに実施されるということは重視されても、サービス実施（アウトプット）を通じて創出された成果（アウトカム）や価値には、調達者の政府も、サービス提供者もほとんど関心を払ってこなかったといえる。しかし、PFS や SIB では、VFM 的観点から、その事業を通じて創出されるアウトカム（価値）が重視されることになり、調達者もサービス実施というアウトプットに対して支払うのではなく、サービスの結果として生み出されるアウトカムを購入する（アウトカムに対して支払う）ことになる。

その場合のアウトカムとは、その事業に起因する純粋な効果—その事業以外の他の要因の影響を除外した正味のアウトカム—を意味する。したがって、PFS や SIB では正味のアウトカム（しばしば「インパクト」と表現される）を測るという意味での効果検証が極めて重要となる。その事業を実施しなくても、事業実施と同等の効果が生じるのであれば、そもそも事業を実施する必要性がないからである。すなわち、結果（成果）と事業における介入との間の因果関係の証明が、効果検証においては重視される。施策効果や事業効果の因果関係を示すものが「エビデンス」（小林 2019: 103）であるが、PFS や SIB では信頼できるエビデンスをつくりだすことが重要となる。したがって、本評価では、エビデンスがどのようにつくられ、どのようにレポーティングされているかという点に注目することになる。PFS や SIB は、証拠に基づく政策立案（Evidence based policy making: 以下、EBPM）の一種ということもできることから、本評価では、EBPM 的な政策観点も踏まえ、評価を行うことになる⁶。

⁵ 内閣府のガイドラインによれば、「VFM」（Value For Money）とは、一般に、「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方である（内閣府 2018: 2）。

⁶ EBPM については、大野（2020）参照。

3. 評価項目

本モデル事業においては、横浜市に提出された下記の報告書の報告を評価対象とする。

提出者	報告書タイトル	提出月
〈サービス提供者〉 株式会社 Kids Public	令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業における成果連動型業務委託—報告書—	2022（令和4）年3月
〈研究機関〉 国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科	横浜市 令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業における妊産婦産後うつ予防効果に関する研究委託 研究結果報告書	

本評価における評価項目は、前述の通り、主に、①評価結果を導く理論・手法・手順の妥当性、②評価結果の分析の妥当性、③評価結果の総括の仕方の妥当性、である。

しかし、実際に成果を達成し、その成果（結果）をレポートするサービス提供者による報告書と、介入の過程で生じた成果に対して分析、評価を実施した結果をレポートする研究機関による報告書とでは、そもそも報告に求められている内容が異なっている。また、提供された情報・知見に関する視点やアプローチも異なる。したがって、本評価では、サービス提供者と研究機関に関する評価項目を下記の通り、再整理した。

サービス提供者	評価項目
〈Kids Public〉 令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業における成果連動型業務委託—報告書—	① 結果（成果）を達成するための手法・手順が明確に説明されており、その説明内容に妥当性があるか。
	② 結果（成果）に関する解釈・分析が明確になされており、その説明内容に妥当性があるか。
	③ 結果（成果）の総括や課題等の提起が明確になされており、その内容に妥当性があるか。

研究機関	評価項目
〈東京大学〉 横浜市 令和2・3年度オンライン健康医療相談モデル事業における妊産婦産後うつ予防効果に関する研究委託 研究結果報告書	① 評価結果を導く理論・手法・手順が明確に説明されており、その説明内容に妥当性があるか。
	② 評価結果に関する解釈・分析が明確になされており、その説明内容に妥当性があるか。
	③ 評価結果の総括や課題等の提起が明確になされており、その内容に妥当性があるか。

4. 評価結果

以下、サービス提供者と研究機関から提出された報告書について、前述の評価項目に基づいて、評価結果を記述する。

4-1. サービス提供者（Kids Public）提出報告書について

① 結果（成果）を達成するための手法・手順が明確に説明されており、その説明内容に妥当性があるか。	
評価結果	本モデル事業の目的を踏まえ、サービス提供結果を中心に、成果を達成するために実際に実施された手法・手順が明確に説明されている。その説明内容もアカウンタビリティという点でも妥当である。 一方、参加人数確保のプロセスで困難があったことの背景・理由や、サービス提供側の体制（実際に参加した医師・助産師等の関与のありかたや稼働実績など）、本モデル事業における他の主体との連携関係・プロセスについての記述が不足している。SIB のモデル事業であったことからすれば、官民連携、民と民との連携関係についての言及がもっとあってもよかったように思われる。
根拠	・手法・手順は、事業の体制（報告書 2～4 ページ）、業務内容（対象者、サービス内容）（報告書 5～9 ページ）のなかで説明されている。 ・「なお、事業開始当初は港北区役所窓口において母子手帳交付時に参加勧奨を実施するのみと計画していたが、参加者人数の確保に難渋し、途中から対象者を『横浜市のすべての妊婦』に拡大し、以下 3 通りの参加勧奨を追加実施した。これに伴い、妊娠初期だけでなく妊娠中期以降の女性も事業参加者として含まれることとなった。また、募集期間を募集完了まで延長した」（報告書 5 ページ）とある。「参加人数の確保に難渋」や、途中から対象者を「横浜市のすべての妊婦に拡大した」ということは、RCT という研究デザインにも影響を与えたものであり、その背景・理由については説明が必要である。 ・サービス提供側の情報が不足している。本モデル事業では、「2022 年 3 月現在、43 名の産婦人科医と 35 名の助産師が所属」（報告書 6 ページ）、「2022 年 3 月現在、99 名の小児科医が所属」（報告書 7 ページ）とあるが、実際にどれだけの人数が稼働したかのデータは示されていない。また、医師同士や助産師同士、あるいは専門職種を超えた連携などについての記述がない。どのようなチームワークで本モデル事業が実施され、効果をあげたかを説明することは、マネジメントの能力を示すという意味で重要と思われる。 ・事業の体制（報告書 2～4 ページ）のところで、協定書上の役割分担などは記載されているが、行政機関や中間支援組織との実際の連携関係はほとんど記述されていない。SIB を展望するモデル事業であることからすれば、連携面での意義や課題も含め、言及があってもよかったように思われる。

② 結果（成果）に関する解釈・分析が明確になされており、その説明内容に妥当性があるか。	
評価結果	事業実施効果の分析は研究機関の役割であるが、サービス提供結果に関する明確な考察もなされている。すなわち、オンライン健康医療相談のニーズの高さ、産後女性にとっての利便性の高さ、対面とオンラインの連携の重要性など、実施結果について適切な分析がなされており、報告書で示されている利用実態やアンケート結果などのデータと照らしあわせても、妥当な内容である。 一方、「利用者の声」で紹介されているアンケート結果や自由記述回答の紹介については、アンケート結果についての分析はほとんどなされていない点や、自由記述回答についてほぼ肯定的な回答のみが列挙されている点は、それが事実かもしれないとはいえ、ややバイアスを感じざるをえなかった。今後のサービスの改善という点では、問題点の指摘のある回答はむしろ貴重である。
根拠	・主に「まとめ」（報告書 30～33 ページ）のところで、分析結果が説明されている。例えば、「7 割程度の利用率だったことは、妊産婦においてオンライン健康医療相談のニーズが高いことを示している」（報告書 30 ページ）、「『予約が不要』『10 分間の時間制限がない』『会話の往復回数に制限のないチャット形式』という点が、産後女性に高い利便性を提供できた可能性」（報告書 31 ページ）、「実際にお子さんの体調不良で相談があった際に小児科医により早急な受診を勧められ適切な診療につながったケースや、産後の精神的負担が大きくお住まいの自治体の保健師へ相談を促したことで地域の支援につながったケースがあり、既存の対面による専門職の支援と、オンラインによる継続的な支援を連携することの重要さと有効性を改めて実感した」など。 ・「利用者の声」（報告書 14～30 ページ）で、アンケート結果と自由記述回答が紹介されている。しかし、紹介されているのは肯定的な回答ばかりであった。

③ 結果（成果）の総括や課題等の提起が明確になされおり、その内容に妥当性があるか。	
評価結果	総括において、本モデル事業を実施して得られた知見、意義や課題が明確に提起されている。本モデル事業は本格的な SIB ではなかったが、横浜銀行も当座貸越契約というかたちで参画し、実際に期間中に借入れは発生しなかったとはいえ、資金が不足した場合に外部資金を利用できる環境があることの安心感が指摘されている。また、EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進の足掛かりとなりうるという意義についても指摘されている。一方、事業実施期間でサービス内容を柔軟に変更できなかったなどの課題も明確に指摘されている。成果連動型民間委託(PFS)や SIB では、介入方法の裁量度・柔軟性が従来の業務委託契約より高いことからすれば、今後を展望する上で重要な問題提起といえる。
根拠	・「今回は、最終的に外部資金を用いることなく事業期間内の全サービスを提供することができたが、相談利用数が想定を遥かに超えて増加する、システム開発により多くの費用が必要となる、といった状況の可能性を常に考え、必要資金の不足に陥る不安を抱えていたことは事実だった。その中で、資金が不足した場合に外部資金を利用できる環境にあるということはサービス提供者として非常に心強かった」（報告書 33 ページ）。 ・「主要アウトカムである『EPDS 陽性者の相対的な減少割合』の結果によって委託費用の支払額の一部が変動する形をとっていた。これは、サービス提供者として可能な限り質の高いサービスを維持することが求められ、産官連携による EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の推進における足掛かりとして意義のあるものと考えられた」（報告書 33～34 ページ）。 ・「ただし、本事業では前向き研究という側面も有していたため、提供サービスの内容を期間中に変更することができなかった。これは成果連動型支払い方式によってもたらされる『柔軟なサービス内容の改善』」とはマッチしない部分があり、研究と組み合わせることの難しさを実感した」（報告書 34 ページ）。

4-2. 研究機関（東京大学）提出の報告書について

① 評価結果を導く理論・手法・手順が明確に説明されており、その説明内容に妥当性があるか。	
評価結果	評価結果を導く理論・手法・手順は明確に、わかりやすく説明されている。説明されている理論、手法、手順についても妥当性は高いと評価できる。評価結果を導く評価手法として、エビデンス・レベルの高い RCT が用いられている点は、国内の同様のフィールド（産後うつリスク軽減を扱う分野）では希有な事例と考えられ、きわめて画期的である。今回の評価で使用された手法やデータが他地域での施策・実践の参考になると考えられる。統計的な有意性も一定程度検証されており、独立した研究機関としての公正な研究姿勢と研究の質の高さが認識できる。 一方で、介入群と対照群間のアウトカムの差の分析に関する具体的な方法・手順という点では、介入群と対照群の振り分け（割り付け）、両群の等質性・比較可能性、交絡因子（結果に影響を与える因子）の推定、サンプルとしての代表性、外的妥当性（結果の一般化可能性）などの点でやや課題があるように思われる。
根拠	- 産婦人科オンライン・小児科オンラインが、産後うつリスクを減らすことができるかを検証することと、自己効力感や孤独感の変化の検証、および集団の特性によってその結果に違いがあるかの検証が本評価の目的である。その評価結果として、「オンライン健康医療相談により、産後うつを減少させる可能性が示された」（報告書 34 ページ）とあるが、単に介入群だけの事前事後比較だけでなく、RCT の方法で対照群を設定し、反事実(介入がなかった状況で生じた変化)も検証したことで、高い精度のエビデンスが示されたといえる。 - インパクト評価としての費用便益分析については、報告書でも指摘されているように、「産後うつリスク低下の便益推計に利用できる日本国内のエビデンスが乏しいことが判明した」ので「本事業で費用便益分析を行うことは困難と判断した」（報告書 24 ページ）というのは賢明な判断である。その上で、「参考」として便益推計に関係する便益ごとの単位当たりコスト等が例示されている。報告書では、社会的便益を算出するための「データの蓄積が必要」（報告書 35 ページ）と述べているが、重要な指摘である。 - 本研究では、研究対象者をオンライン健康医療相談が使えるグループ（介入群）か、妊娠・出産期に役立つ情報にアクセスしやすい web サイトが利用できる（対照群）のどちらかにランダムに割り付け、産後 3 ヶ月の産後うつリスクを比較するランダム化比較試験という研究デザインを採用された（報告書 6 ページ）とあるように、両群とも自己選択により「研究」への参加を選択しており、研究側による恣意的な選択バイアスは生じていない。さらに「集団の特性によって効果に違いがあるかを調べるために」（報告書 13 ページ）、サブグループ解析まで実施されている。2 つのグループの等質性を担保しようとする努力が窺える。すなわち、介入のある無しを中心に比較可能にするには両群の等質性（Rossi,Lipsey, & Freeman 2004:239-240;Weiss1997:215-216）が重要となる。本研究で両群の等質性を確認するための集団特性として措定されているのが、「年齢、参加時妊娠週数、参加時 EPDS スコア、出産歴、世帯収入、教育歴、メンタルヘルスの既往」（報告書 14 ページ）であり、特に社会経済背景としては世帯収入と教育歴が重視されている。しかしながら、「うつ」傾向に影響を与える交絡因子としては、所得や教育歴だけでなく、個人の社会関係・社会的交流の質も大きいといえる。すなわち、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）的な因子が結果に与える影響が考慮されていないように思われる。また、研究機関の意思ではないが、分析単位が港北区から途中で横浜市のすべての妊婦に拡大されるなどして、対象者の地域属性のばらつきも両群でどのように変化したのかも確認できず、サンプル（両群）の代表性（どれだけ横浜市民の妊婦を代表しうるか）や結果の一般化可能性に疑問が残る。RCT は「内的妥当性」（評価対象者内での因果関係）はある程度証明できるが、その結果をより広い単位（市全域等）に拡大した場合の外的妥当性（一般化可能性）（今井 2018:71）という点では限界もある。

②評価結果に関する解釈・分析が明確になされており、その説明内容に妥当性があるか。	
評価結果	本モデル事業において支払いに紐付けられるデータをはじめ、評価結果に関する解釈・分析について明確になされており、解釈・分析の根拠が適切に示され、説明内容にも妥当性があると評価できる。特に支払いと紐付けられる指標である EPDS の相対的減少度が、対照群と比較して 33.5%減であったという分析結果が、分析の手法・手順も含め明確に示されている。先行研究の知見等を踏まえ、信頼できる評価項目を使用し、結果の解釈・分析がなされている点、分析結果の信頼性の担保のために統計的検定を行っている点、交絡因子を考慮してサブグループ解析などを行っている点も高く評価できる。 一方で、解釈・分析には一部、飛躍もみられる。
根拠	・妊娠中からオンライン医療相談サービスが利用できる環境を提供する介入による、産後うつつのリスク軽減効果の検証のために、本研究では、主要評価項目に産後3ヶ月後の産後うつ高リスク者割合、その指標に広く用いられているエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)による9点以上を産後うつ高リスクに設定し、介入群と対照群の高リスク者割合を比較している。評価項目・指標は先行研究及び知見に基づいて設定され、各指標の比較の検証に統計的検定が用いられており、分析が適切に実施されていると評価される。主要項目である産後3ヶ月時点での産後うつ高リスク者の発生率について、介入群では15.2%、対照群では22.8%、介入群は非介入の対照群に比べて産後うつリスクが33.5%低いことが示され（報告書 18 ページ）、両群発生率の比較検証に統計的検定が用いられ、統計的に有意であることも検証された。また設定された複数の副次評価項目についても、両群の検証比較に統計的検定による結果の解釈が行われている。さらに、参加者の特性の違いによって介入の効果に違いがあるかについて、集団特性を用いてのサブグループ解析も実施されている（しかし、限界が見られるのも前述の通り）。 ・「利用者の社会経済状況によらず公平に産後うつの予防を実現した可能性が示唆された」「産後うつの支援に要する社会コストの削減に貢献した可能性も示唆された」（報告書 1 ページ）という評価結果の解釈については、今回の調査結果（エビデンス）だけでその解釈を導き出すのは疑問である。その解釈には多くの仮定が含まれているように思われる。結果に影響を与える交絡因子についても精査が必要である。また、保健医療分野での予防的介入は必ずしも医療費などの支出減にはつながらないという指摘もあり、また、コスト削減だけで社会的便益をとらえるのには限界があるように思われる。

③評価結果の総括や課題等の提起が明確になされており、その内容に妥当性があるか。	
評価結果	評価結果の総括は明確に、わかりやすくなされており、課題も明確に提起されている。本研究における評価は RCT を活用した有効性評価が中心とみなせるが、「今回は費用便益分析は行わなかった」（報告書 35 ページ）としつつも、効率性評価に向けた課題も提起されている点も総括として妥当な内容である。 一方、今回の研究結果（相対的減少度）を横浜市全体にあてはめた場合、「年間 900 人以上の産後うつを予防できる可能性」（報告書 36 ページ）があると総括しているが、今回の研究結果の一般化可能性という点でそこまで主張できるかは疑問である。
根拠	・インパクト評価としての費用便益分析について、「産後うつリスク低下の便益推計に利用できる日本国内のエビデンスが乏しいことが判明した」ので「本事業で費用便益分析を行うことは困難と判断した」（報告書 24 ページ）としたのは賢明である。その上で「参考」として便益推計に係る便益ごとの単位当たりコスト等が例示されている。報告書では社会的便益を算出するための「費用対効果や費用対便益の推計に必要なデータの蓄積」が必要であり、「長期的効果等についてはさらなる検討が必要であり、事業を推進する際には、そのような効果を継続的にモニタリングできるようなデータ収集等の工夫を行うことが望ましい」（報告書 36 ページ）と述べているが、重要な指摘である。 ・介入群と対照群の比較可能性やサンプルの代表性がどの程度証明できるかで「900 人以上」という推計値の信頼度が変わる可能性がある。

5. 総括

本評価では、サービス提供者である Kids Public と研究機関である東京大学から提出された報告書の内容を、評価結果を導く理論・手法・手順の妥当性、評価結果の分析の妥当性、評価結果の総括の仕方の妥当性を中心に評価した。特に効果検証のための評価手法として、エビデンス・レベルの高いランダム化比較試験（RCT）が用いられている点は、きわめて画期的であり、今回の評価で使用された手法やデータが他地域での施策・実践の参考になると考えられる。サービス（介入）を実施し、効果を上げるだけでなく、利用者を介入群と対照群に割り付け、データを収集し、効果検証のためのエビデンスをつくり出すことは、サービス提供者にはかなりの追加コストが生じることになる。しかしながら、本モデル事業においては、サービス提供者と研究機関が、高いレベルで協働してエビデンスをつくり出すことに成功したといえる。一方、RCT は介入群と対照群をランダムに振り分けることで、両グループの等質性を担保する点で優れた手法であるが、現実には、社会経済的背景も含め、等質性を確保することは困難である。本モデル事業においても、介入群と対照群との等質性、比較可能性という点では課題があるように思われる。また、今回の介入の効果を一般化して、横浜市の他の地域や全域で同様の介入を実施した場合、同じような産後うつ発症予防の効果につながると推計するには、さらなる検証とデータの蓄積が必要になると考えられる。とはいえ、今回のモデル事業は、国内の PFS（成果連動型民間委託）や SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）などの成果連動型事業においても、効果検証のエビデンスづくりとして RCT を活用できることを実証できた点で大きな意義があったし、大学等研究機関との連携の重要性を示した事例といえることができる。

6. 評価結果を踏まえた知見（政策評価）

本モデル事業は、エビデンスを重視した成果連動型の委託契約という形態で実施された。市とサービス提供者との協働に加え、大学も含め多様な主体が連携して事業が実施された点も通常の委託契約とは大きく異なる。特に SIB のモデル事業ということで株式会社横浜銀行も参画するかたちで実施された。実際には、本格的な SIB のように金融機関等投資家が成果連動型で事業の成果からリターンを獲得するのではなく、英米の PFS 同様、成果連動型の契約が適用されたのはサービス提供者に対してであった。その意味では、SIB のモデル事業というより、むしろ PFS のモデル事業という性格が強かったといえる。とはいえ、公共サービス供給の業務委託契約の枠組みに金融機関が参画した意義は大きい。なぜなら、今回の事業では、金融機関が個別にサービス提供事業者に対して融資の提供などをするのとは異なり、金融機関が官民連携で公共サービスを提供する 1 つのプロジェクト（事業）に参画し、金融の仕組みを活用した支援（当座貸越契約）を提供したからである。すなわち、金融機関が、プロジェクトファイナンス型の SIB や PFI 事業などの官民連携ではなく、PFS という成果連動型業務委託契約形態の官民連携に参画し、事業者を支援したケースである。したがって、今後、SIB や PFI だけでなく、金融機関が PFS をはじめ、様々な官民連携のスキームに参加する可能性を示したといえる。サービス提供事業者にとっても、業務委託契約に加えて、パッケージで金融支援の機会が得られることは、運転資金等資金不足に悩む事業者にとっては大きなメリットである。自治体等政府にとっても、政策を推進していく上で、金融機関も参画する官民連携を活用することで、サービス事業者の資金繰り等を支援し、事業実施のリスクを軽減することにも役立つと考えられる。特に PFS や SIB のような複数年度の契約形態の場合は、事業者の財務的持続性・健全性の確保は重要である。

今回のモデル事業は、PFS を活用した VFM（Value for Money: 財政支出に見合う価値あるサービス）の追求という点でも、画期的な事業である。すなわち、事業を通じて創出された「価値」（value）を RCT も活用し、エビデンスに基づいて見える化した意義が大きい。成果連動型の契約のもと、エビデンスに基づいて VFM の向上をめざすことは、EBPM の推進にもつながるものである。PFS、VFM、EBPM に一体的に取り組み、政策の効果を適切に検証することで、政策の質を刷新し、政策のインパクトを最大化していくことが可能になるといえる。

参考文献

- 今井耕介著、粕谷祐子他訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門〈上〉』岩波書店。
- 大野泰資(2020)「EBPM とインパクト評価」塚本一郎・関正雄編著『インパクト評価と社会イノベーション』第一法規。
- 小林庸平(2019)「解説 エビデンスに基づく政策形成の考え方と本書のエッセンス」エステル・デュフロ、レイチェル・グレナスター、マイケル・クレマー著、小林庸平監訳『政策評価のための因果関係の見つけ方：ランダム化比較試験入門』
- 塚本一郎(2020)「成果連動型契約とインパクト評価」塚本一郎・関正雄編著『インパクト評価と社会イノベーション』第一法規。
- 内閣府（2018）「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」（平成 30 年 10 月 23 日改正）（https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/guideline/pdf/vfm_guideline.pdf）
- 山谷清志(1997)『政策評価の理論とその展開—政府のアカウンタビリティ』晃洋書房。

（英語文献）

- Duflo, E., Glennerster, R. and Kremer, M. (2008) USING RANDOMIZATION IN DEVELOPMENT ECONOMICS RESEARCH: A TOOLKIT in Shultz, T.P. and Strauss, J. (eds) *Handbook of Development Economics, Volume 4*. Amsterdam: Elsevier B.V.（邦訳、小林庸平監訳石川貴之他訳『政策評価のための因果関係の見つけ方：ランダム化比較試験入門』日本評論社、2019 年。）
- OECD (2015) *Social Impact Investment: Building the Evidence Base*. Paris: OECD Publishing.
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W., & Freeman, H.E. (2004) *Evaluation: A Systematic Approach*. (7th ed.) London: Sage Publications.（邦訳、大島巖他訳、『プログラム評価の理論と方法』日本評論社。
- Weiss, C. (1972) *Evaluation*. (2nd ed.) . Upper Saddle River: Prentice Hall.（邦訳、佐々木亮監修『入門 評価学』日本評論社、2014。）